

令和4(2022)年 No.1251

8月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

8月1日現在
()は前月比

●人口 101,316(-16)

●世帯数 46,274(+25)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

11月1日(火)から キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン第3弾を実施

長引くコロナ禍や物価高騰に伴う市民の負担を軽減し、地域経済を活性化させるため、昨年実施して好評をいただいたキャンペーンの第3弾を実施します。

今回は3つの決済サービスを対象として、期間中に市内の対象店舗でお買い物をするとポイントが還元されます。

詳しくは、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」→「経済的支援・給付など(事業者向け)」、または右のQRコードからご確認ください。



市ホームページ

キャンペーン期間 11月1日(火)～30日(水)※利用状況により早期に終了する場合があります

対象店舗 市内で対象のスマートフォン決済を導入している次の店舗
◆小売・サービス業など(中小企業のみ)◆飲食店(大手チェーン店含む)

ポイント付与上限 決済金額の最大25%※1回の上限額2000円相当、1カ月の上限額5000円相当

【事業者の皆さまへ】

対象店舗を募集しています。9月上旬ごろまでに手続きの必要がありますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎商工観光課 ☎94-4732

マイナンバーカードの臨時窓口を開設します

マイナンバー(個人番号)カードの申請に必要な顔写真の撮影などを行う臨時申請窓口と、カードの交付通知書が届いている人に臨時交付窓口を開設します※日時により受け付ける業務が異なります

開催日程

日にち	時間	場所	業務内容
8月27日(土)	8:45~11:45	市役所1階の担当か3階3B会議室	交付窓口※事前予約制
	13:00~16:30		申請窓口
8月28日(日)	9:00~12:00		
	13:00~16:30		交付窓口※事前予約制
9月 4日(日)	9:00~12:00		
	13:00~16:30		交付窓口※事前予約制
9月10日(土)	8:45~11:45		
	13:00~16:30		交付窓口※事前予約制
9月24日(土)	8:45~11:45		
	13:00~16:30		交付窓口※事前予約制
9月25日(日)	9:00~12:00	申請窓口	
	13:00~16:30		交付窓口※事前予約制

※交付窓口は事前に電話(☎92-1114)で予約が必要です

まだマイナンバーカードをお持ちでない人へ

個人番号カード交付申請書が送付されます

まだマイナンバーカードを取得していない人に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、QRコード付き個人番号カード交付申請書が7月～9月上旬に送付されます。顔写真を貼付して郵送か、QRコードからオンラインで申請手続きが行えます。

キャリアショップでカードの申請をサポートします

QRコード付きの交付申請書を持っていない人でも、申請情報の入力や写真撮影などをショップ店員がサポートします※事前申し込み不要

実施店舗 ◆ドコモショップ伊勢原店(桜台1丁目)◆auショップ伊勢原(桜台1丁目)◆ソフトバンク伊勢原(伊勢原2丁目)◆ソフトバンク伊勢原R246(串橋)



マイナンバーカードはメリットがたくさん

カードの利用・活用範囲は徐々に広がっています。取得することで次のようなメリットがあるため、積極的に申請しましょう。

◆本人確認書類として利用が可能◆健康保険証として利用が可能◆コンビニエンスストアで住民票など各種証明書の取得が可能◆公金受取口座を登録することで、給付金の受取手続きの簡易化◆新型コロナウイルスワクチン接種証明書の電子交付に利用が可能
今なら最大2万円相当のポイントがもらえます

9月末までにカードを申請すると、最大2万円相当のポイントが付与されます。必要な手続きがあるため、早めに申請することをおすすめします。



☎戸籍住民課 ☎94-4713

大山詣りが日本遺産の認定継続を受けました

平成28(2016)年、江戸時代から続くストーリー“江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～”が日本遺産の認定を受けました。

日本遺産では、認定後6年を経た地域を対象に、総括評価と今後の計画を基に文化庁の有識者委員会が認定継続の審査を行います。

このたび、日本遺産を通じた教育旅行や日



構成文化財の一つである大山阿夫利神社下社

本遺産ガイド養成などの地域活性化の取り組みが認められ、認定継続を受けました。

引き続き、さらなる地域の活性化につなげるための取り組みを進めていきます。

日本遺産とは

地域の歴史的魅力や特色を通じ、日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定しています。さまざまな文化財を総合的に整備・活用して、国内外に発信することにより、地域の活性化を図っています。

☎商工観光課 ☎94-4729

公共施設等総合管理計画などの改定に伴う意見交換会を開催

人口減少・少子高齢化の進行により、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたり必要な公共施設サービスを維持していくため、施設の見直しに向けた検討を進めています。

平成28(2016)年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」の改定および個別施設の見直しの方向性を示す「(仮称)公共施設再配置プラン」の策定に向けた作業を進めています。公共施設の見直しにあたり、皆さまから意見をいただき、今後の取り組みの参考にさせていただくため、住民意見交換会を開催します◇いずれも事前申し込み不要

各地区の開催日程

地区名	場所	日時
大山	大山公民館	9月 3日(土)午後 2時～4時
高部屋	高部屋公民館	9月10日(土)午前10時～正午
比々多	比々多公民館	9月10日(土)午後 2時～4時
伊勢原北	市民文化会館	9月17日(土)午後 2時～4時
成瀬	成瀬公民館	9月24日(土)午前10時～正午
大田	大田公民館	9月24日(土)午後 2時～4時
伊勢原南	伊勢原南公民館	10月 8日(土)午後 2時～4時

☎公共施設マネジメント課 ☎94-4851

伊勢原市パートナーシップ宣誓制度(案)にご意見を

パートナーの関係にある2人の市民が、その自由な意思により行うパートナーシップの宣誓制度を導入するものです。

策定にあたり、市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、制度案に対するご意見を募集します。

閲覧場所 担当か市役所1階ロビー、図書館、市民活動サポートセンター、各公民館※市ホームページ「パブリック

コメント」からもご覧になれます
意見提出期間 8月22日(月)～9月26日(月)※消印有効

意見提出方法 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送(※住所欄の記入は不要)かファクシミリ、電子メール、または直接担当にご提出ください。

☎人権・広聴相談課

☎94-4716 ☎92-9009

✉ jinken@isehara-city.jp